

●文化庁著作権課宛て「文化審議会著作権分科会法制度小委員会『図書館関係の権利制限規定の見直し（デジタル・ネットワーク対応）に関する中間まとめ』に関する JIPA 意見」（12/21 提出）

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/92686401.html

<意見>

・デジタル・ネットワーク技術を活用し時間的・地理的制約を超えて国民の情報アクセス（「知のアクセス」）を充実させていくとする検討の方向性に賛成する。

・ただし、その制度設計・運用にあたっては、出版市場（電子出版、将来の潜在的市場も含む）への影響や権利者の利益保護等が十分に配慮される必要があると考える。

・今後ガイドライン等の策定にあたっては、権利の保護と利便性の向上のバランスが適切に図られるよう、文化庁の関与の下、幅広い関係者（図書館関係団体、利用者、出版社・権利者、流通業者など）及び中立的な第三者を交えた、スピード感を持ちつつも丁寧な検討がおこなわれることを期待する。

（一社）日本知的財産協会
次世代コンテンツ政策プロジェクトリーダー
今子さゆり